

狩猟免許、猟銃所持の許可を取得したい方 網走市が助成します！

網走市では、農作物被害、人的被害の対応策として有害鳥獣を捕獲するために必要な狩猟免許の取得及び猟銃所持の許可までにかかる費用に対して補助金を交付します。

補助対象経費について

補助の対象となるのは下表の経費です。領収書を必ずもらってください。

狩猟免許取得費	・ 狩猟免許試験予備講習会受講料 ・ 狩猟免許試験申請手数料 ・ 狩猟免許申請に係る診断書費用（診断書作成に係る受診料を含む。）
銃砲刀剣類所持許可取得費	・ 猟銃等講習会受講手数料 ・ 教習資格認定申請手数料 ・ 教習資格認定申請に係る診断書費用（診断書作成に係る受診料を含む。） ・ 猟銃用火薬類譲受許可申請手数料 ・ 射撃講習用実包購入費 ・ 射撃講習受講料 ・ 銃砲刀剣類所持許可申請手数料 ・ 猟銃所持許可申請に係る診断書費用（診断書作成に係る受診料を含む。） ・ 狩猟者登録手数料（補助金を申請する年度のものに限る。）

※銃、わな、装弾ロッカー等の購入費、他の助成を受けている経費については対象となりません。

補助金額

補助対象経費の2分の1を交付します。（**限度額5万円**）

交付対象者

- ・ 狩猟免許または銃砲所持許可を新規に取得した方
- ・ 市内に住所を有する方
- ・ 市税等を滞納していない方
- ・ 北海道猟友会網走支部に入会しており、有害鳥獣駆除に従事できる方

交付申請

網走市狩猟免許取得等支援補助金交付申請書に次の書類を添付し、提出して下さい。
（申請書は市役所農林課事務室にあります。）

- ・ 狩猟免許の写し
- ・ 猟銃所持許可証の写し（狩猟免許のみ取得した方を除きます。）
- ・ 猟友会会費の領収書等、入会を確認できるもの
- ・ 補助金対象経費に係る領収書

問い合わせ

網走市農林課耕地林務係 電話 0152-67-5455

